

パブリックコメント手続の実施結果について

- ・ 案件名 重要景観形成地区計画「東海館（松川）周辺地区」原案に対する意見募集
- ・ 実施期間 令和6年4月15日(月)から5月20日(月)まで
- ・ 担当課 建設部 都市計画課
- ・ 意見数 5件（1人）

重要景観形成地区計画「東海館（松川）周辺地区」原案に対していただいたご意見と市の考え方

意見内容

- 1 対象地区を大幅に拡大してほしい
- 2 市の歴史的特色を多面的に展開してほしい
- 3 戦後の温泉リソースのみでの集客神話と一線を画する、プロフィールをはっきりさせた観光リソースの確保と開発
- 4 観光客が歩きやすい道路の確保、自動車優先の街という誤解の、明確な払拭
- 5 観光客と地元民との接触の機会を確保、「目隠し」の発想からの脱却

市の考え方

1の「対象地区を大幅に拡大してほしい」、2の「市の歴史的特色を多面的に展開してほしい」とのご意見につきましては、東海館（松川）周辺地区を指定した後、将来的には、東海館（松川）周辺地区を起点として伊東駅・オレンジビーチ・マリンタウン等の施設や祐親の墓・葛見神社の大クス等の歴史的特色のある施設を結ぶ路線に広げていく考えを持っています。まずは、起点を創り、起点である東海館（松川）周辺地区から、「温泉情緒あふれる昼も夜もそぞろ歩きが楽しいまち」を広げ、多面的に景観の向上、地区のにぎわいと活力の創出を図っていきます。

また、3～5のご意見につきましては、伊東市景観審議会に諮り、東海館（松川）周辺地区の最終案の参考とさせていただくとともに、企画課、観光課にも共有させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。

以上